

安全弁取扱説明書

適用型式
KANTA シリーズ

I S O 9 0 0 1 認 証 工 場
高 壓 ガ ス 設 備 試 験 製 造 認 定 事 業 所
中 国 C S E I 認 証 工 場
日 本 工 業 規 格 表 示 許 可 工 場

387 株式会社 ミハナ製作所

1. 取扱いにおける注意事項

1-1 計画時の注意事項

- a. 安全弁は、保守点検及び調整が容易に出来、かつ安全弁が吹き出した時も、人体に危険の及ばない場所に地面に対し垂直に取付けて下さい。
- b. 安全弁の取付台の長さは、安全弁が吹出した時の流体圧力降下が吹出圧力の3%を超えないよう設計し、又内径においても安全弁の入口径以上として下さい。
- c. 安全弁は、吹出した時に、排気の吹出し方向と反対方向に、反動力を受けます。取付台の設計に当っては、この反動力による、圧縮、せん断、及び曲げ応力に対して、十分な強度を持たせて下さい。(図1)

参考までに、JISの反動力の計算式を記載しておきます取付部の強度が弱い場合は、必ず補強をして下さい。

JIS B8210 による反動力の計算

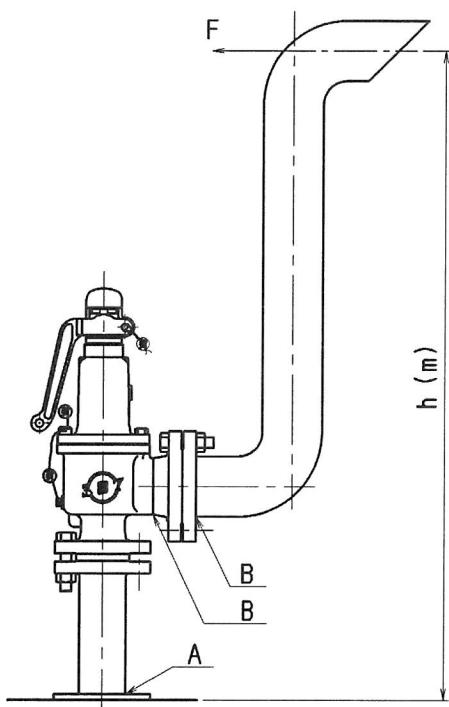


図1

$$F = \frac{W_a \sqrt{\frac{kT_1}{(k+1)M}}}{274}$$

ここに

F : 水平方向の反動力(kgf)

W_a : 1時間当たりの流体の吹出し量 (kg/h)

T₁ : 吹出す前の流体の温度 (K)

k : Cp/Cv

M : 流体の分子量

取付け部における曲げ応力は、F·h kgf·m B部にも曲げ応力がかかるので吹出し管を固定するか、A及びBの部分の強度を考慮しておかないと、作動した際に、損傷による二次的な災害が発生する。

- d. 安全弁吹出し管の長さは、安全弁が吹出した時に、出口側に生じる背圧が吹出し圧力の10%を越えないよう、出来る限り短くして下さい。
又、内径においても安全弁の出口径以上として下さい。
- e. 安全弁の吹出し管を、2個以上統合する場合は、その角度は45°以下とし(Y型)、合流した下部の管面積は、個々の管面積の和より大きくなるようにして下さい。
- f. 安全弁を、やむを得ず配管上に取付ける場合は、その接続管の長さを出来るだけ短く、安全弁の入口径よりも大きくし、出来る限り、圧力損失が少なくなるようにして下さい。

1-2 配管取付上の注意事項

- a. ネジ込み式の安全弁を取付ける場合は、ボディをつかんで回転させず、必ず取付ネジ側近の六角部又は面取部を利用して締込んで下さい。もしボディを回転させますと漏れ等の原因になります。

- 又、シールテープはネジ先端にかかるないよう先端より少し入り込んだ所から巻いて下さい。
先端にテープがかかりますと配管時にテープが切れ、バルブ内に入り込み漏れ等の原因となります。
- b. 安全弁の弁座部は、気密性能を高める為、精密なラッピング仕上を行っております。安全弁作動時にゴミやスケール等の異物を弁座面にカミ込むと、弁座漏れの原因となります。従って、安全弁を取付ける前に槽及び配管内部を十分清掃し、さらにエアーパージ等行って下さい。
- c. フランジ式の安全弁を取付ける場合は、フランジとガスケット接触面が一様に接触するよう、安全弁に無理な応力が加わらないよう、ボルトは対角・交互に締付けて下さい。

2. 保守点検

運転時における保守点検は、以下の項目に関し、設備の外観検査と同じ周期で行なって下さい。

2-1 外観検査

1. 弁箱の腐食や亀裂の有無の確認。
2. ネジ部のゆるみの確認。
3. 常用圧力における安全弁の漏洩の有無。（漏洩音、温度変化等により確認）
4. 安全弁取付部からの漏洩の有無。
5. 設備の異常振動の確認。
6. 元弁を有する安全弁の元弁開閉の確認。（開にしておく事）

2-2 定期検査

- a. 定期検査は 6 カ月毎に取はずして目視で次のように行って下さい。
1. フランジ底面状況。（腐食、きず等）
 2. 出入口通路における異物、スケール等の付着状況。
 3. 弁箱の腐食、破損の状況。
 4. 管台及び配管の点検。
 5. 振動等による各部品のゆるみ
- b. 作動圧力検査
1. 作動圧力は、吹始め圧力、又は吹出し圧力及び吹止り圧力について行い安全弁の銘板に表示してある値と比較して変化がない事を確認して下さい。
 2. この時使用流体は原則として空気、又は不活性ガスを使用して下さい。
- c. シート気密検査
- 設定圧力の 90% の圧力にて漏れの無い事を確認して下さい。

3. 調整

吹出し圧力が吹下り圧力の調整が、やむなく必要になった場合は以下の要領で行う事が出来ます。

3-1 吹出し圧力の調整

- (注) 1. この時圧力は、必ず抜いておいて下さい。
2. 調整時に万一安全弁が作動すると危険ですので、顔を真上に出したり、排気側に立つたりしないで下さい。又、レバー付ではレバーに触れないようにして下さい。

吹出し圧力は、弊社性能検査において厳重な調整を行っておりますが、安全弁取付位置と圧力計

との距離等緒条件の相違により多少の差異を生じる場合があります。

JISB8210-1994「蒸気用及びガス用バネ安全弁」では、吹出圧力の許容差を次表の様に規定しております。

・蒸気用

表 1

設定圧力 MPa(kgf/cm ²)	許容差 MPa(kgf/cm ²)
0.5(5)未満	±0.014(±0.14)
0.5(5)以上 2.3(23)未満	±(設定圧力の 3%)
2.3(23)以上 7.0(70)未満	±0.07(±0.7)
7.0(70)以上	±(設定圧力の 1%)

・ガス用

設定圧力以上であり、設定圧力の 1.1 倍未満

KANTA 調整方法 (図 2)

- 封印を切りキャップ A をはずす。
- 止めナット C をゆるめる。
- 調整ネジ B を回転させる事により吹出圧力の調整が出来ます。(吹出圧力を上げたい時は、上より見て時計方向に又、下げたい時は、反時計方向に回転させて下さい。)
- 調整後は、必ずナット C をしっかりと締めて下さい。(この時調整ネジ B が共回りしないよう注意して下さい。)
- 尚、調整範囲は±10%以内にして下さい。

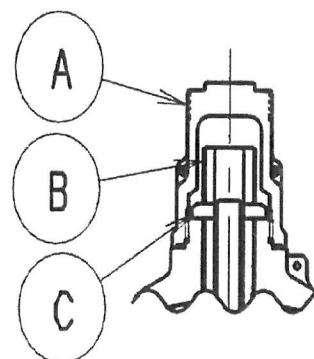


図 2

3-2 吹下がり圧力の調整 (図 3)

(注) 1. この時圧力は必ず抜いておいて下さい。

2. 調整時に万一安全弁が作動すると危険ですので、顔を真上に出したり、排気側に立ったりしないで下さい。又、レバー付ではレバーに触れないようにして下さい。

弊社型式によっては、吹下がり圧力の調整が出来ないものもありますが、調整出来る機構を有しているものについては、(調整リング A 付のもの) 以下の要領で調整出来ます。

- 調整リング A を出口側から回転することより吹下がり圧力の調整が出来ます。(吹下がり圧力を小さくしたい時は上より見て時計方向に、大きくしたい時は反時計方向に回転して下さい。)
- 調整リング A は外周に歯切りがしてあります。ラチェット B は必ず歯切りの谷間にいる様にして下さい。その確認は出口側より調整リング A を軽く動かす事により確認出来ます。

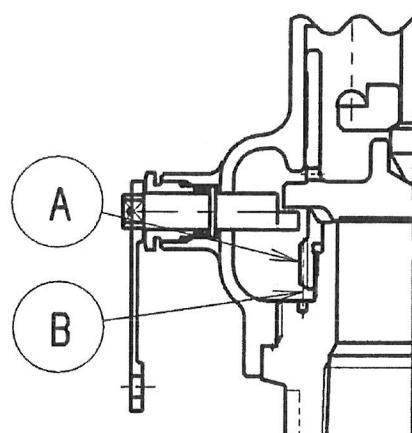


図 3

4. 故障の原因とその対策

安全の故障の原因是、使用流体、周囲の雰囲気等条件により多種多様であり、それらをここに全て述べることは非常に困難である為、ここではそれらの中の代表的なものを挙げることにします。

4-1 弁座部の漏れ

安全弁の気密性能は、大半はラップ技術に左右されます。

現在のラップ技術が開発されるまでは、安全弁にも多少の漏れはあるものと判断されていましたが、最近になりラップ技術が甚だしく進歩し、漏れ零の安全弁の製作が可能になってきました。しかししながら、それらの取扱いに十分注意さなければ使用当初から漏れが生じる事さえあります。

(配管時の注意点に関しては、1-2に記載)

a. 異物かみ込みによるもの

取付前のエアーパージを完全に実施していない場合あるいは、流体にスラッジ等が混入しているままの試運転、あるいは必要以上の作動をさせた場合、弁座・弁体間に異物をかみ込む場合が多分にあります。

この時、簡単に取れる状態にあるものであれば、手動操作させることよりはずれる場合がありますが、その操作を行った後でもさらに漏れの出ているものに関してはシール面に傷がついているかあるいは、異物が食い込んでいることが十分考えられます。

このような状態になると、ユーザー側においては処置が困難でありメーカーへの速やかな返却が必要となります。

b. 配管応力

1. 人的な場合

安全弁の2次配管を行う場合、安全弁を強引に回転したりすると安全弁の構造によっては、弁座が回転してしまうものがあります。この時シール面がカジリを生じたりあるいは、調整リングの位置が変化したりして作動性が悪化する場合があります。

これらの場合においてもユーザー側での修正が可能な場合とあるいは、メーカーへの返却修理が必要な場合とがあります。それらを十分に把握、判断し速やかな処置をすることが必要です。

2. 内部応力的な場合

配管の熱応力あるいは、残留応力等により安全弁に悪影響を及ぼす場合があります。この時発生する問題点は、前記の人的な場合とほとんど同じであります、

配管等行う場合には、配管後の応力等を完全に吸収出来るような配管にすることが大切です。

c. 使用圧力と設定圧力のバランス

安全弁の作動原理の項において、昇圧から吹止りに至るまでの過程を解説しております。

このことから明らかなように安全弁は、吹出す前に必ず吹始めという現象が生じます。

使用圧力が設定圧力に非常に接近している場合には、上記のような吹始めの現象が継続し、災害発生に繋がる場合があります。

使用圧力は設定圧力の85%以下となるように設計することが望ましい。

4・2 不安定な作動

用語の説明の中にあるハンティング、チャタリング、フラッタという現象は、例えば吹止りをあまり大きくしそうたり（設定圧力に非常に近い）あるいは、液体が吹出した時の背圧がかかりすぎたり（吹出した流体が、うまく逃げないような配管がされている場合）した場合に生じる現象であり、当然その激しい弁体の上下動によるシール面を痛めたりあるいは、摺動部に破損を生じたりしてきます。

出口側に生じる背圧に関しては、吹出圧力の 10%を越えないよう設計することが必要です。

4・3 腐食

腐食の問題に関しては、ユーザーとメーカーとの事前の十分な打合せによりほとんどの問題は解決出来ますが、通常腐食性のない流体あるいは、通常腐食されない材質のものが、ある雰囲気においてたまたま腐食される場合があります。（例えば電解腐食）
安全弁の保守点検時において十分なチェックをされ、それらを発見した場合はただちに処置することが必要です。

4・4 ネジ部のゆるみ

衝撃荷重のかかる所や、振動のある所、温度変化のはげしい所で使用されるとボルトをはじめネジ部にゆるみが発生する事があります。漏れにつながることもあるため点検を行い確認して下さい。